

インフルエンザ予防接種助成のお知らせ

10月1日から、幼児、小中学生、妊婦、高齢者
インフルエンザ予防接種の助成が始まります。

1 予防接種の対象となる方 ※接種日において市内に住所登録されている方

(1) 幼児・小学生〔2回分を助成（標準接種は2回）〕

生後6カ月以上から小学生

1回2,000円までを1人につき2回分助成します。

(2) 中学生〔1回分を助成〕

13歳以上から15歳到達後の3月31日まで

1人1回限り2,000円までを助成します。

(注意) H22.12.1生まれ(中学校1年)が、R5.11.1に接種する場合、13歳に到達していないため、標準接種2回が基本となり、2回分を助成します。

(3) 妊婦〔1回分を助成〕

1人1回限り2,000円までを助成します。

(4) 高齢者等〔1回分を助成〕

①65歳以上の方

②満60歳～64歳の方で心臓、じん臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のある方で身体障害者手帳をお持ちの方

1人1回限り2,000円までを助成します。

2 助成対象の接種期間

令和5年10月1日から令和6年1月31日まで

3 申込方法

(1) 接種を希望する医療機関へお問い合わせいただき、事前に予約が必要な場合は御予約の上、接種当日に健康保険証を持参して接種を受けてください。(幼児・小中学生の場合は母子健康手帳も持参願います。)

窓口で接種費用から助成額を差し引いた額をお支払いいただきます。また、1の(4)高齢者等インフルエンザの対象となる方の内、②に該当する方は身体障害者手帳も併せて持参してください。

(2) 予診票は医療機関に備え付けのものを御使用ください。

(3) 1 予防接種の対象となる方のうち生活保護受給者の方は接種費用無料です。市発行の無料接種券を医療機関窓口には必ず御提出ください。

◀市内外実施医療機関(裏面に記載があります)▶ (○印があれば予防接種ができます。ただし、接種年齢以外にも医療機関によって要件が異なる場合もありますので、詳しくは医療機関へお問合せください。)

【接種を受ける時の注意点について】

(1) 接種を希望する医療機関に接種年齢等要件を問合せのうえ、事前予約が必要となる場合は御予約をお願いします。

(2) 裏面の医療機関以外での接種を希望する方は、平川市役所、尾上総合支所、碓ヶ関総合支所、葛川支所で事前に申請が必要です。その場合、接種時には一旦、費用全額を医療機関に支払い、還付請求となります。

後日、領収書(予防接種と分かるもの)、予防接種済証(幼児・小中学生は母子健康手帳)、通帳、印鑑を事前申請された窓口へお持ちになり、還付請求をしてください。助成額を限度に、1か月以内を目途にお振込みいたします。

(3) インフルエンザ予防接種は、ワクチン供給状況に応じて、御希望の時期に予防接種できない場合があります。詳しくは医療機関にお尋ねください。

○御不明な点はお気軽に御相談ください。

〔担当〕平川市健康福祉部 子育て健康課 母子保健係 ☎44-1111(内線1265) 55-5826(直通)

【裏面もご覧ください】